

横浜市政記者 横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料

平成15年9月11日

環境保全局環境管理課

担当課長 鈴木 671-3445

## 平成14年度の水質・交通騒音等の環境状況について

このたび、平成14年度の水質、地盤沈下、交通騒音・振動の測定結果がまとまりましたので、例年同様、その概要についてお知らせいたします。

### 1 水質

#### (1) 公共用水域 (資料1「平成14年度公共用水域の水質の状況について」)

河川及び海域の水質測定は、水質汚濁防止法に基づき神奈川県知事が定める公共用水域水質測定計画により、河川21地点(測定の分担：横浜市11地点、国土交通省8地点、大和市2地点)、海域7地点(全地点とも横浜市が測定)の計28の定点で実施しました。このほか、市独自の調査(中小河川調査)を測定計画対象の各河川の上流域や支川の27地点で実施しました。

環境基準の適合状況については、項目により変動はありますが、長期的には改善傾向にあります。

○ 人の健康に係る「健康項目(カドミウム、全シアン等)」については、平成11年度に新たな項目として追加された「ほう素(河川を対象)」を除き、長期間にわたり、河川、海域ともにすべての地点で環境基準に適合していました。

なお、ほう素が基準値を超過した地点が5地点ありましたが、5地点とも河川の下流に位置し、海水の影響(海水に相当程度含まれている)を受けたものです。

○ 河川の有機性汚濁の指標であるBODが環境基準に適合した地点は、調査対象21地点のうち19地点(90%)で、11年度より1地点増加、12年度と同地点数、13年度より2地点増加しました。

また、海域の有機性汚濁の指標であるCODは、7地点のうち4地点(57%)で基準に適合し、11年度と同地点数、12年度より1地点減少、13年度より2地点減少しました。

- 海域における赤潮の発生等の原因物質である「全窒素」、「全燐」については、7地点のうち各々3地点で環境基準に適合していました。長期間にわたり同じ状況です。

(2) 地下水 (資料2「平成14年度地下水の水質の状況について」)

地下水の水質測定は、水質汚濁防止法に基づき神奈川県知事が定める地下水質測定計画により、メッシュ調査(市域を1km四方に区分し、4年間で市全域について調査するもの)として90地点と、長期間の観測を行うために本市が設置した定点井戸(16井)のうちの8地点の合計98地点で、カドミウム等の重金属やトリクロロエチレン等の有機塩素化合物、農薬やpH等の一般項目計32項目の調査を行いました。

(地点により、測定項目は異なります。)

- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が30地点中28地点で環境基準に適合していました。基準を超過していた2地点について再調査したところ、いずれの地点でも環境基準に不適合でしたので、周辺部分を含め調査を継続してまいります。
- その他の項目については、環境基準に適合していました。  
(13年度調査と対象地点が異なりますが、ほぼ同様な傾向でした。)

2 地盤沈下 (資料3「平成14年度地盤沈下の状況について」)

地盤沈下の状況を把握するため、主に軟弱地盤である沖積低地を対象地域として、毎年精密水準測量を実施しています。

平成14年度は、494地点(平成13年度は503地点)について測定しました。

- 1cm以上の沈下があった地点数は21地点で、沈下面積は4.80km<sup>2</sup>でした。  
(13年度はそれぞれ6地点、0.62km<sup>2</sup>)

3 交通騒音・振動 (資料4「平成14年度交通騒音・振動の状況について」)

(1) 道路の騒音・振動

騒音の定点測定は24地点、調査依頼による測定は騒音を24地点、振動を21地点で行いました。

- 騒音の環境基準には、定点では10地点、市民からの調査依頼地点では11地点で適合していました。

定点のうち、環境基準に適合していた地点数は、平成11年度に5地点であったものが12年度には6地点、13年度には8地点、14年度には10地点になるなど、増加しています。

- 振動については、21地点すべてが要請限度（資料編30ページ参照）以下となりました。

## (2) 鉄道の騒音・振動

新幹線の定点測定は、24地点で行いました。

- 騒音については、16地点（67%）が環境基準に適合しました。ここ10年間程度でみると3～4dBの低下がみられます。
- 振動については、全地点で環境省指針に適合しました。ここ10年間程度でみると3dB程度の低下がみられます。

## (3) 航空機騒音

厚木基地に離発着する航空機の騒音の影響を把握するため、市内の3地点（緑区長津田小学校、瀬谷区相沢小学校、泉区東中田小学校）で常時測定しています。

- 航空機騒音の環境基準値である70WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）に対し、3地点の最高値でも61WECPNLであり、基準値を下まわりました。

※ 航空機騒音に係る環境基準は、70WECPNL

（飛行場に近接する大和市、海老名市、綾瀬市等、神奈川県知事が指定する地域に適用される基準であり、本市域には適用されません。）

- 経年的にはほぼ同レベルで推移していましたが、平成13年度に上昇がみられた泉区東中田小学校では2WECPNL低下しました。

(連絡先)

1	水質について	環境監視センター担当課長	鈴木	671-3445
2	地盤沈下について	水質地盤課長	熊田	671-2475
3	交通騒音・振動について	環境監視センター担当課長	鈴木	671-3445
		交通環境対策課長	小山	671-3825

資 料

資料 1

平成 1 4 年度公共用水域の水質の状況について . . . . . P. 2

資料 2

平成 1 4 年度地下水の水質の状況について . . . . . P. 1 6

資料 3

平成 1 4 年度地盤沈下の状況について . . . . . P. 2 2

資料 4

平成 1 4 年度交通騒音・振動の状況について . . . . . P. 2 5

# 資料1

## 平成14年度公共用水域の水質の状況について

市域における河川及び海域の公共用水域の水質測定は、水質汚濁防止法第16条に基づき、神奈川県知事が定める公共用水域水質測定計画（以下「測定計画」という。）により、河川、海域について市（一部を国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所、大和市が分担）が昭和46年10月から実施しています。

このほか、市独自で測定計画の補足調査を、各河川の上流域や支川について昭和60年度から中小河川調査（以下「市計画」という。）として実施しています。

平成14年度の測定結果は次のとおりです。

### 1 測定内容

#### (1) 測定期間

平成14年4月～平成15年3月

#### (2) 測定地点数、測定項目、測定回数

	測定計画	市計画
測定地点数	河川 21	河川 27
	海域 7	(測定計画河川の上流域や支川等)
	計 28	
測定項目	健康項目 26	生活環境項目 4
	生活環境項目 9	
	その他項目 29	
	計 64	
測定回数	年12回(月1回)	年4回

※ 測定地点により測定項目数は異なります。

### 2 測定結果

#### (1) 健康項目（測定計画）

人の健康に係るカドミウム、全シアン等の有害物質26項目について（測定地点により測定項目は異なる。）は、ほう素を除き全地点で環境基準に適合しました。（表1）

環境基準に不適合であった河川のほう素は、海水の影響が強くみられる汽

水域にある地点で、自然由来のもので。

(2) 生活環境項目（測定計画、市計画）

有機性汚濁の代表的な指標であるBOD（河川）、COD（海域）について、測定計画の地点での環境基準適合状況は、河川では21地点のうち19地点（90%）、また、海域では7地点のうち4地点（57%）が適合しました。（表2、表3）

(3) 全窒素及び全磷

海域の富栄養化の原因となる全窒素と全磷は、7地点のうちの3地点で環境基準に適合しました（全窒素の適合地点と全磷の適合地点は同じ）。（表4）

— 参 考 —

1 主要河川の環境基準適合状況（BOD）

14年度は、鶴見川の2地点（亀の子橋、都橋）を除く19地点で環境基準に適合していました。

水 系	鶴見川	境 川	柏尾川	入江川	帷子川	大岡川	宮 川	侍従川
測 定 地 点 数	10	3	3	1	1	1	1	1
環 境 基 準 適 合 地 点 数	10年度	7	0	2	1	1	1	1
	11年度	8	3	2	1	1	1	1
	12年度	8	3	3	1	1	1	1
	13年度	7	2	3	1	1	1	1
	14年度	8	3	3	1	1	1	1

2 海域の環境基準適合状況（COD）

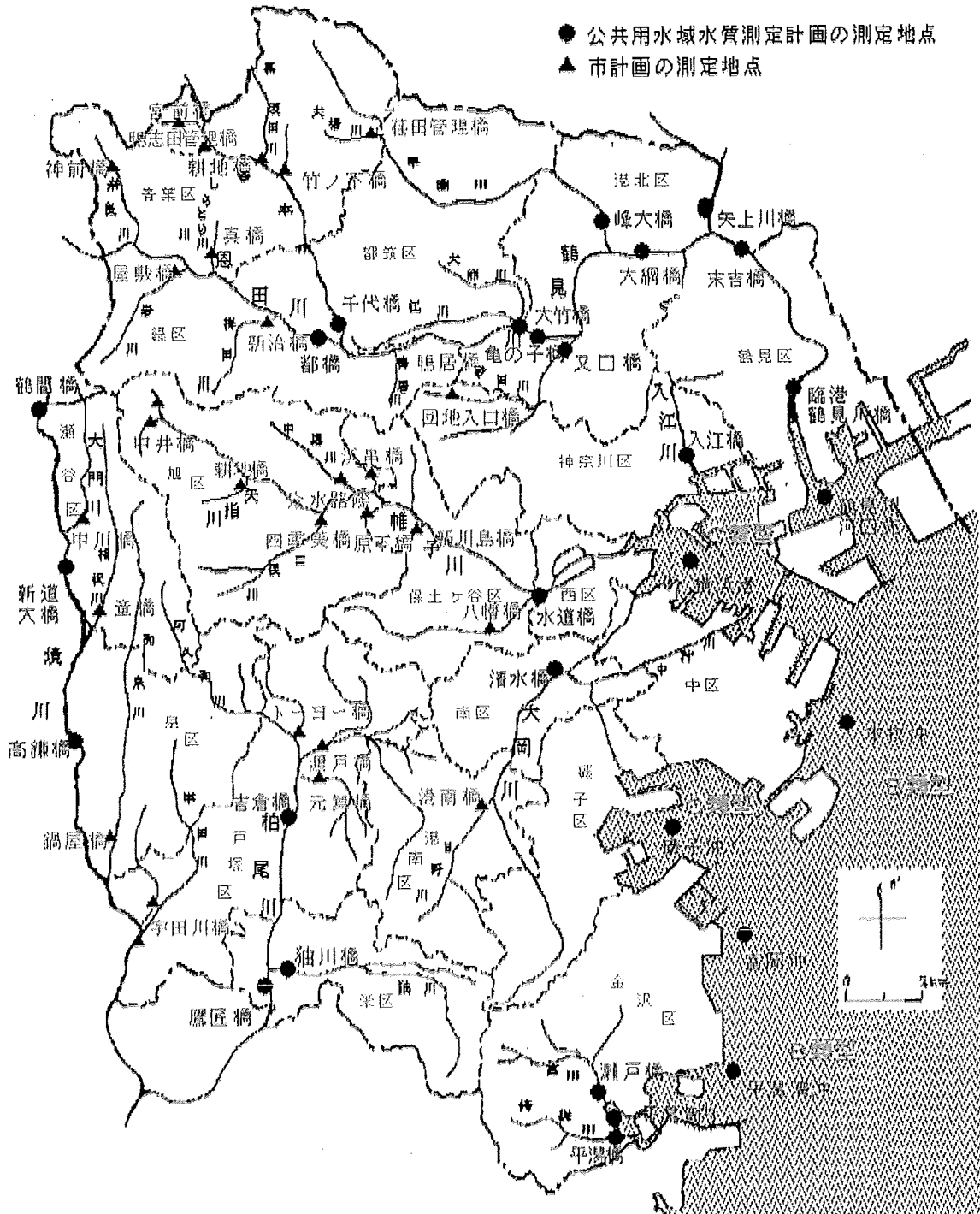
14年度は、

(1) C類型に指定されている地域では、3地点とも環境基準に適合していました。

(2) B類型に指定されている海域では、4地点中の1地点が環境基準に適合していました。

年度	C 類 型			B 類 型			
	鶴見川河口先	横浜港内	磯子沖	平潟湾内	本牧沖	富岡沖	平潟湾沖
10	適合	適合	適合	不適合	不適合	不適合	不適合
11	適合	適合	適合	不適合	適合	不適合	不適合
12	適合	適合	適合	不適合	適合	不適合	適合
13	適合	適合	適合	不適合	適合	適合	適合
14	適合	適合	適合	不適合	不適合	不適合	適合

図一 公共用水域の水質測定地点の配置図



表一 健康項目の環境基準適合地点数 (平成14年度)

項目	調査地点数	環境基準適合地点数	適合率 (%)	項目	調査地点数	環境基準適合地点数	適合率 (%)
カドミウム	23	23	100	1,1,1-トリクロロエタン	23	23	100
全シアン	23	23	100	1,1,2-トリクロロエタン	23	23	100
鉛	23	23	100	トリクロロエチレン	23	23	100
六価クロム	23	23	100	テトラクロロエチレン	23	23	100
砒素	23	23	100	1,3-ジクロロプロペン	23	23	100
総水銀	23	23	100	チウラム	23	23	100
アルキル水銀	15	15	100	シマジン	23	23	100
PCB	15	15	100	チオベンカルブ	23	23	100
ジクロロメタン	23	23	100	ベンゼン	23	23	100
四塩化炭素	23	23	100	セレン	23	23	100
1,2-ジクロロエタン	23	23	100	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	28	28	100
1,1-ジクロロエチレン	23	23	100	ふっ素	16	16	100
シス-1,2-ジクロロエチレン	23	23	100	ほう素	16	11	69

表二 生活環境項目の環境基準適合状況 (平成14年度)

水域	測定項目	調査検体数			環境基準					
					適合検体数			適合率 (%)		
		測定計画	市計画	計	測定計画	市計画	計	測定計画	市計画	計
河川	水素イオン濃度 (pH)	1,008	108	1,116	994	90	1,084	99	83	97
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	1,008	108	1,116	900	95	995	89	77	89
	溶存酸素量 (DO)	1,008	108	1,116	970	108	1,078	96	100	97
	浮遊物質 (SS)	1,008	-	1,008	1005	-	1,005	99	-	99
	計	4,032	324	4,356	3,869	293	4,162	96	90	96
海域	水素イオン濃度 (pH)	84	-	84	58	-	58	69	-	69
	化学的酸素要求量 (COD)	84	-	84	61	-	61	73	-	73
	溶存酸素量 (DO)	84	-	84	83	-	83	99	-	99
	n-ヘキサン抽出物質	48	-	48	48	-	48	100	-	100
	計	300	-	300	250	-	250	83	-	83
	総計	4,332	324	4,656	4,119	293	4,412	95	90	95

基準適合率は、小数点以下1桁目を四捨五入した値。

ただし、適合率が99%を超え100%未満の場合は、99%と表示。



表-3 BOD (河川)、COD (海域) の環境基準適合状況の推移

年 度		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
河川	測定地点数	19	19	19	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	適合地点数	10	9	12	14	13	11	11	13	16	14	18	19	17	19
	適合率 (%)	53	47	63	67	62	52	52	62	76	67	86	90	81	90
海域	測定地点数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	適合地点数	6	4	6	6	6	3	3	5	6	3	4	5	6	4
	適合率 (%)	86	57	86	86	86	43	43	71	86	43	57	71	86	57

表4- (1) 全窒素及び全燐の測定結果 (平成14年度) (単位: mg/L)

水域名	類型	測定地点	全 窒 素			全 燐				
			測定値	適 否		測定値	適 否			
				環 境 基 準	暫 定 目 標		環 境 基 準	暫 定 目 標		
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	2.3	×	×	環境基準値	0.19	×	—	環境基準値 0.09 以下 暫定目標値 なし
		横浜港内	1.2	×	○	1 以下	0.11	×	—	
		磯子沖	0.78	○	○	暫定目標値	0.058	○	—	
		本牧沖	0.98	○	○	1.2 以下	0.071	○	—	
		富岡沖	0.82	○	○		0.063	○	—	
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.85	×	×	環境基準値 0.6 以下	0.075	×	×	環境基準値 0.05 以下
		平潟湾沖	0.79	×	○	暫定目標値 0.83 以下	0.060	×	○	暫定目標値 0.065 以下

○: 適合 ×: 不適合

表4- (2) 東京湾7地点における全窒素、全燐の環境基準適合状況の推移

年 度		7	8	9	10	11	12	13	14
全窒素	適合地点数	3	3	3	2	3	3	3	3
	適合率 (%)	43	43	43	29	43	43	43	43
全 燐	適合地点数	3	3	3	3	3	3	3	3
	適合率 (%)	43	43	43	43	43	43	43	43

(単位 : mg/L)

表 5 - ( 1 ) 河川の B O D 年 平 均 値 の 経 年 変 化

水域名	類型	河川名	測定地点名	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	6.2	6.4	5.6	5.8	7.7	7.9	8.1	6.4	5.8	6.9	5.9	6.2	8.0	6.0	
	D	"	亀の子橋	7.6	8.0	7.8	8.2	8.6	9.5	15	12	7.9	8.6	9.7	8.4	9.1	8.6	
	E	"	大綱橋	7.1	7.5	6.8	7.8	7.8	8.9	13	9.9	6.8	7.6	8.5	7.3	7.0	6.4	
	E	"	末吉橋	5.8	6.2	5.7	4.7	4.5	5.0	5.0	4.8	2.9	2.8	2.8	3.1	2.7	2.3	
	E	"	臨港鶴見川橋	4.3	4.4	3.9	3.0	2.5	2.3	2.3	2.3	2.3	1.8	1.8	1.9	2.0	1.4	
	D	恩田川	都橋	9.0	9.6	7.3	6.6	12	11	12	12	12	10	8.6	8.0	8.7	14	12
	D	大熊川	大竹橋	-	-	-	5.3	6.9	5.4	6.3	3.8	2.7	3.7	3.2	2.7	3.0	2.4	
入江川	D	鳥山川	又口橋	-	-	-	8.9	9.3	14	17	11	6.7	6.0	5.0	5.1	4.3	2.5	
	E	早剝川	峰大橋	7.2	8.7	6.5	5.4	4.6	4.6	5.2	4.3	2.9	3.0	2.6	2.1	2.2	1.7	
	E	矢上川	矢上川橋	19	16	14	12	12	11	12	8.1	5.5	4.2	3.5	3.1	3.3	1.7	
	B*	入江川	入江橋	8.4	6.2	3.1	3.3	1.9	2.6	2.5	2.3	2.0	1.9	1.7	1.7	2.4	1.7	
	B*	帷子川	水道橋	6.2	6.0	4.5	4.5	4.1	3.3	3.8	3.1	2.6	1.8	1.7	1.6	1.9	1.2	
	B*	大岡川	清水橋	3.1	3.4	3.3	3.3	3.1	3.0	2.8	2.2	2.2	2.2	2.1	2.3	2.3	2.0	
	B*	宮川	瀬戸橋	4.5	4.9	3.6	3.3	2.4	2.9	1.8	2.2	1.8	1.8	2.0	1.8	1.8	1.8	2.8
境川	B*	侍従川	平瀧橋	4.0	3.7	3.8	3.6	2.1	3.3	1.7	2.2	1.5	2.3	1.5	1.6	1.9	2.8	
	D	境川	鶴間橋	28	22	14	14	13	12	9.1	8.2	8.0	7.4	5.1	3.7	4.5	2.4	
	D	"	新道大橋	20	17	11	13	12	11	8.4	6.9	7.4	9.2	5.3	5.1	6.0	2.9	
	D	"	高鎌橋	12	13	8.8	8.6	12	12	9.0	8.2	7.1	6.7	4.1	5.0	4.5	2.9	
	D	柏尾川	吉倉橋	8.7	7.7	6.4	5.6	6.1	6.3	5.1	3.8	3.3	3.4	2.7	2.9	3.2	2.3	
	D	"	鷹匠橋	9.6	9.7	6.3	6.2	8.9	9.5	8.5	6.6	6.8	7.9	7.9	7.5	5.3	4.7	4.5
	D	狹川	狹川橋	7.5	10	6.0	4.9	7.1	6.9	5.2	4.5	3.9	4.2	3.3	3.5	3.4	2.8	

(単位 : mg/L)

表 5 - ( 2 ) 河川の B O D 7 5 % 値の経年変化

水域名	類型	河川名	測定地点名	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	7.1	7.2	5.9	6.4	8.5	8.5	9.6	8.1	7.2	8.7	6.1	7.2	11	7.2	
	D	"	亀の子橋	9.2	9.7	9.1	10	9.4	11	20	15	9.7	11	10	11	11	12	
	E	"	大綱橋	8.3	9.0	8.0	11	10	12	18	11	9.6	9.6	10	10	8.0	9.2	
	E	"	末吉橋	6.8	7.9	6.6	5.6	5.5	5.6	5.3	5.7	3.5	3.0	2.9	4.2	3.4	2.2	
	E	"	臨港鶴見川橋	4.5	4.9	4.1	3.4	2.4	2.6	2.6	2.5	2.5	2.1	1.8	2.1	2.1	1.7	
	D	恩田川	都橋	10	10	8.4	7.4	11	13	13	12	15	11	11	10	11	16	16
	D	大熊川	大竹橋	-	-	-	5.7	6.7	6.5	8.1	4.3	2.6	4.0	3.6	3.4	5.0	2.6	
	D	鳥山川	又口橋	-	-	-	9.8	10	16	20	13	7.2	7.2	7.3	5.4	5.0	5.7	
	E	早瀬川	峰大橋	6.8	11	6.5	6.2	5.7	5.6	5.2	6.1	3.8	3.8	3.4	3.1	2.4	2.0	1.9
	E	矢上川	矢上川橋	22	18	18	12	13	12	14	8.2	6.6	4.6	4.1	4.1	3.8	4.1	2.1
入江川	B*	入江川	入江橋	7.2	5.9	4.4	3.0	2.1	3.2	2.5	2.3	1.8	1.7	1.7	2.1	2.6	1.5	
	B*	帷子川	水道橋	7.4	6.3	5.1	5.0	4.6	3.3	4.7	3.2	2.2	1.9	1.8	1.8	1.9	1.1	
	B*	大岡川	清水橋	3.6	3.6	3.7	3.8	4.1	2.8	3.5	2.3	1.9	2.4	2.6	2.2	2.2	2.5	
	B*	宮川	瀬戸橋	5.2	6.0	4.0	3.6	2.7	2.8	2.0	2.5	2.0	2.2	2.2	1.9	2.1	1.5	
	B*	侍従川	平潟橋	4.1	4.1	5.1	3.8	2.3	2.4	1.9	3.0	1.8	2.6	1.6	1.6	2.3	1.8	
境川	D	境川	鶴間橋	37	27	16	14	15	11	12	10	8.8	8.1	5.2	5.6	5.0	2.6	
	D	"	新道大橋	26	19	12	14	15	12	9.1	9.1	10	12	5.7	6.6	8.1	3.4	
	D	"	高鎌橋	13	12	10	9.4	12	15	12	9.9	8.6	8.2	4.6	6.7	6.6	4.0	
	D	柏尾川	吉倉橋	8.7	8.8	6.9	6.1	6.5	7.7	5.6	5.1	3.9	3.9	2.7	3.1	3.7	2.6	
	D	"	鷹匠橋	12	11	7.8	7.3	7.1	11	7.6	6.7	7.7	11	8.1	5.6	4.9	4.9	
	D	狹川	狹川橋	8.9	12	8.3	4.9	7.8	7.4	7.8	4.9	4.3	5.2	3.6	4.3	4.2	3.0	

：環境基準不適合

○環境基準 B : 3mg/L 以下 (平成 1 2 年度から適用)、D : 8mg/L 以下、E : 10mg/L 以下、  
 類型が B\* と示してある地点の類型は従来 E でしたが、平成 1 2 年度から B に変更されました。

表 6 - ( 1 ) 海 域 の C O D 年 平 均 値 の 経 年 変 化 ( 単 位 : m g / L )

水 域 名	類 型	測 定 地 点 名	H 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
東 京 湾 6	C	鶴見川河口先	3.3	3.7	3.4	3.1	3.3	3.8	3.9	4.1	3.9	4.0	3.9	3.7	3.9	4.2	
		横浜港内	2.7	2.9	3.0	2.9	3.2	3.6	3.4	3.3	3.5	3.6	3.3	3.2	3.7		
東 京 湾 7	C	磯子沖	2.5	2.8	2.4	2.2	2.5	3.0	2.9	2.8	2.8	3.1	2.8	2.9	2.5	2.9	
東 京 湾 10	B	平潟湾内	3.5	3.7	3.6	3.0	2.8	3.7	3.2	3.4	3.1	3.5	3.2	3.2	3.3	3.7	
		本牧沖	2.2	2.3	1.8	2.9	2.4	3.0	2.8	2.8	2.5	2.9	2.4	2.6	2.6	3.1	
東 京 湾 12	B	富岡沖	2.3	2.6	2.0	2.3	2.4	3.0	2.9	2.6	2.6	2.6	2.8	2.7	2.6	2.6	2.8
		平潟湾沖	2.2	2.5	2.1	2.2	2.4	2.8	2.7	2.7	2.5	2.8	2.5	2.4	2.4	2.3	2.7

表 6 - ( 2 ) 海 域 の C O D 7 5 % 値 の 経 年 変 化 ( 単 位 : m g / L )

水 域 名	類 型	測 定 地 点 名	H 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
東 京 湾 6	C	鶴見川河口先	4.1	3.8	3.7	3.2	3.9	4.5	4.3	5.3	4.3	4.6	4.7	4.1	4.5	4.8
		横浜港内	3.0	3.2	3.5	3.0	2.8	3.5	4.3	4.3	4.3	4.7	4.2	4.2	3.8	3.4
東 京 湾 7	C	磯子沖	2.6	3.3	2.7	2.4	3.1	3.2	3.5	3.3	3.0	3.9	3.3	3.4	3.1	3.3
東 京 湾 10	B	平潟湾内	3.6	4.6	3.8	3.1	3.4	4.4	3.7	4.0	3.6	4.0	3.8	3.4	4.0	4.2
		本牧沖	2.3	2.5	2.1	2.0	2.6	3.6	3.4	3.2	2.5	3.9	3.0	2.4	2.7	3.6
東 京 湾 12	B	富岡沖	2.4	3.2	2.4	2.4	2.6	4.4	3.6	3.0	2.8	3.4	3.2	3.1	2.8	3.3
		平潟湾沖	2.3	3.2	2.5	2.2	2.5	3.1	3.2	2.8	2.6	3.4	3.1	2.5	2.6	2.7

○ 環 境 基 準 B : 3 m g / L 以 下、 C : 8 m g / L 以 下

■ : 環 境 基 準 不 適 合

表 7 中小河川の BOD 年平均値の経年変化 (市計画) (単位: mg/L)

水 域 名	類型	測定地点名	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
鶴見川	D	団地入口橋	—	—	—	21	20	22	17	—	5.4	5.3	6.0	5.7	3.5	2.5	
	D	糞地橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.2	1.9	1.5	1.9	1.6	
	D	佐田管理橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.0	2.3	1.9	2.2	8.9	
	D	宮前橋	—	—	—	4.6	4.2	3.3	2.3	4.7	5.1	2.6	2.1	2.5	1.8	3.3	
	D	鴨志田管理橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.5	2.6	2.9	2.2	2.6	
	D	神前橋	—	—	—	6.4	3.6	3.1	3.9	2.2	1.8	2.1	1.5	1.2	1.0	1.5	
	D	竹の下橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.3	1.2	1.0	1.7	1.6	
	D	鴨居橋	34	23	21	30	18	11	18	10	6.4	5.3	3.8	3.8	3.7	3.2	2.8
	D	屋敷橋	8.8	8.8	4.9	4.4	3.1	2.8	2.8	2.3	2.3	1.0	2.0	1.8	1.3	1.2	1.5
	D	新治橋	2.6	4.7	3.7	3.1	1.7	0.7	2.3	2.3	2.3	1.3	1.6	1.7	1.0	1.0	1.0
帷子川	D	しらとり川	14	4.3	5.9	5.8	5.7	2.6	5.9	3.8	6.2	2.9	4.2	4.9	2.6	3.4	
	B*	堀谷戸川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.8	5.2	5.0	4.5	4.3	
	B*	耕地橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.0	3.2	2.0	1.8	1.7	
	B*	八幡橋	—	—	—	6.1	7.5	3.8	6.5	4.0	1.9	2.5	3.2	2.0	1.9	3.2	
	B*	浜串橋	38	15	8.9	8.6	11	7.0	9.9	6.2	5.1	5.4	6.8	3.4	3.2	2.1	
	B*	四季美橋	32	21	11	23	14	18	11	9.5	5.0	5.8	4.9	3.5	4.1	2.7	
	B*	分水路際	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.3	6.1	4.6	5.9	4.1
	B*	原下橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.1	2.3	2.1	2.0	1.8
	B*	新川島橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.4	4.2	3.2	3.1	3.1
	B*	港南橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.4	2.1	2.6	8.5	1.6
大岡川	D	中川橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.4	4.2	4.9	2.4	2.3	
	D	菫橋	6.7	4.9	5.9	6.5	4.5	6.0	7.8	4.8	3.0	2.7	3.6	2.3	1.8	2.1	
	D	鍋屋橋	9.4	11	12	17	11	7.7	6.6	5.2	2.4	3.3	3.3	2.4	1.6	1.9	
	D	宇田川橋	13	9.4	8.5	9.2	6.5	7.2	7.9	9.7	3.5	3.3	3.3	3.7	3.5	2.0	
境川	D	トローラー橋	12	16	5.7	3.7	4.7	5.6	4.3	5.1	3.5	3.0	2.4	4.2	2.6	5.1	
	D	渡戸橋	—	—	—	3.5	5.6	5.1	4.8	3.0	3.0	6.3	3.7	3.8	3.3	2.2	
	D	元舞橋	12	9.9	9.6	8.8	11	6.4	3.5	4.6	2.6	2.1	1.4	2.1	1.2	1.3	

類型が B\* と示してある地点の類型は従来 B でしたが、平成12年度から B に変更されました。

表 8 海域における全窒素の年平均値の経年変化（上層）（単位：mg/L）

水域名	類型	測定地点	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	2.9	3.5	3.2	2.8	3.5	2.4	2.9	3.7	2.6	3.0	2.7	2.7	2.4	2.3	
		横浜港内	1.6	1.6	1.9	1.5	1.6	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.5	1.3	1.2	1.2	1.2
		磯子沖	1.2	1.1	1.1	1.0	0.99	1.0	1.1	0.94	0.88	0.95	0.98	1.0	1.0	0.78	0.78
		本牧沖	1.1	1.0	1.0	0.96	1.1	1.0	1.0	0.96	1.0	0.97	1.1	0.99	1.0	0.96	0.98
		富岡沖	1.0	1.0	0.97	0.98	0.85	0.85	0.88	0.86	0.77	0.82	0.95	0.86	0.89	0.80	0.82
東京湾 (二)	III	平潟湾内	1.8	1.6	1.6	1.4	1.1	1.1	0.87	1.0	0.92	1.0	0.93	0.9	0.87	0.85	
		平潟湾沖	1.0	0.99	1.1	1.1	0.89	0.89	0.89	0.81	0.83	0.83	0.96	0.86	0.87	0.75	0.79

○環境基準 類型指定がなされた7年度から評価を行っています。

IV類型：1 mg/L以下 III類型：0.6 mg/L以下

：環境基準不適合

表 9 海域における全リンの年平均値の経年変化（上層）（単位：mg/L）

水域名	類型	測定地点	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	0.17	0.24	0.25	0.19	0.24	0.19	0.22	0.28	0.20	0.23	0.21	0.21	0.20	0.19	
		横浜港内	0.11	0.12	0.19	0.13	0.11	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.097	0.095	0.11
		磯子沖	0.075	0.081	0.099	0.077	0.073	0.073	0.10	0.075	0.075	0.077	0.073	0.075	0.081	0.058	0.058
		本牧沖	0.071	0.069	0.077	0.076	0.078	0.078	0.089	0.075	0.083	0.080	0.078	0.080	0.078	0.068	0.071
		富岡沖	0.066	0.072	0.08	0.083	0.063	0.083	0.087	0.070	0.064	0.069	0.065	0.063	0.066	0.060	0.063
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.16	0.16	0.19	0.13	0.10	0.13	0.085	0.093	0.082	0.084	0.079	0.084	0.080	0.075	
		平潟湾沖	0.068	0.072	0.099	0.096	0.070	0.070	0.091	0.068	0.074	0.073	0.072	0.068	0.073	0.061	0.060

○環境基準 類型指定がなされた7年度から評価を行っています。

IV類型：0.09 mg/L以下 III類型：0.05 mg/L以下

：環境基準不適合

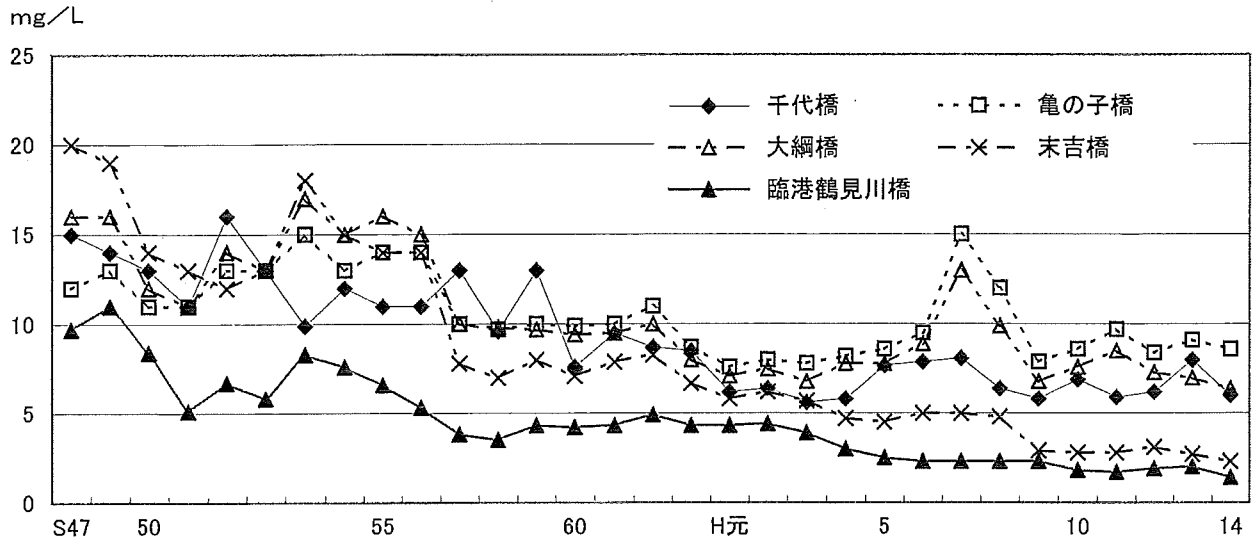


図-2 鶴見川本川のBOD年平均値の経年変化 (測定計画)

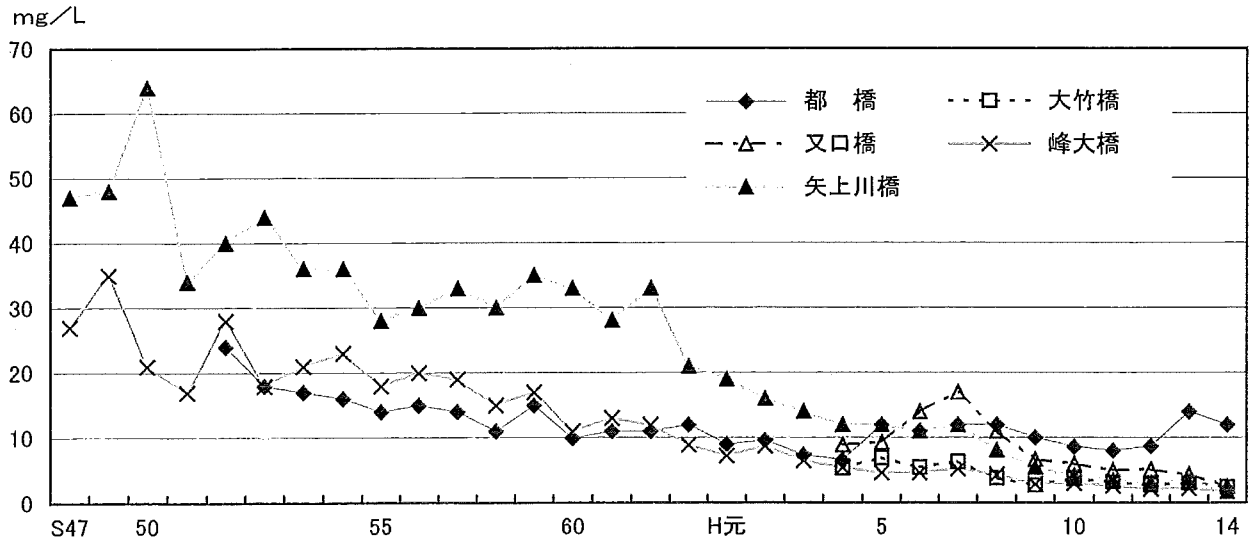


図-3 鶴見川支川のBOD年平均値経年変化 (測定計画)

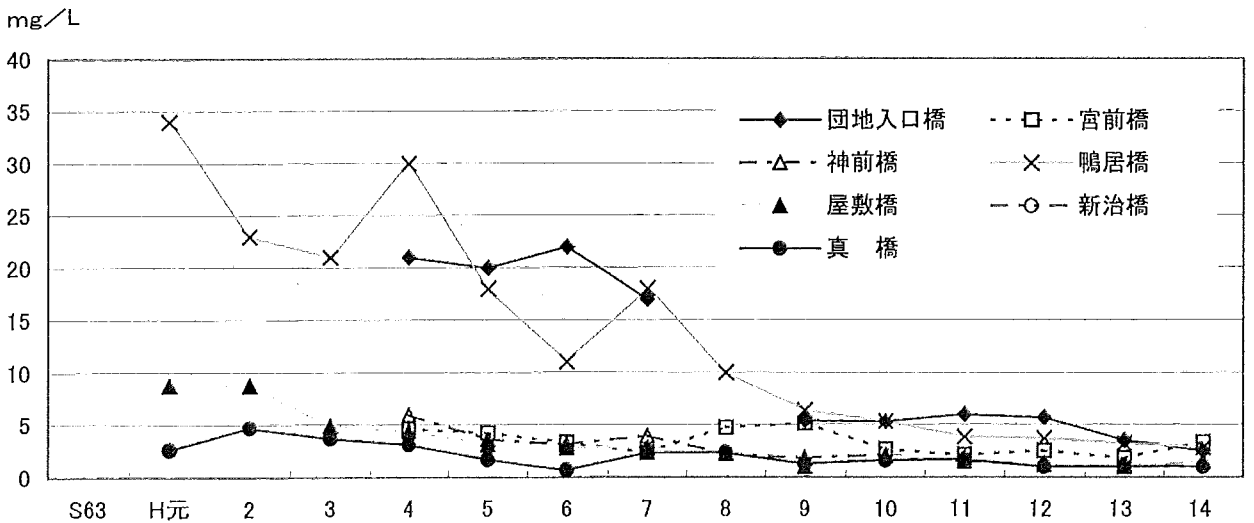


図-4 鶴見川支川のBOD年平均値経年変化 (市計画7地点)

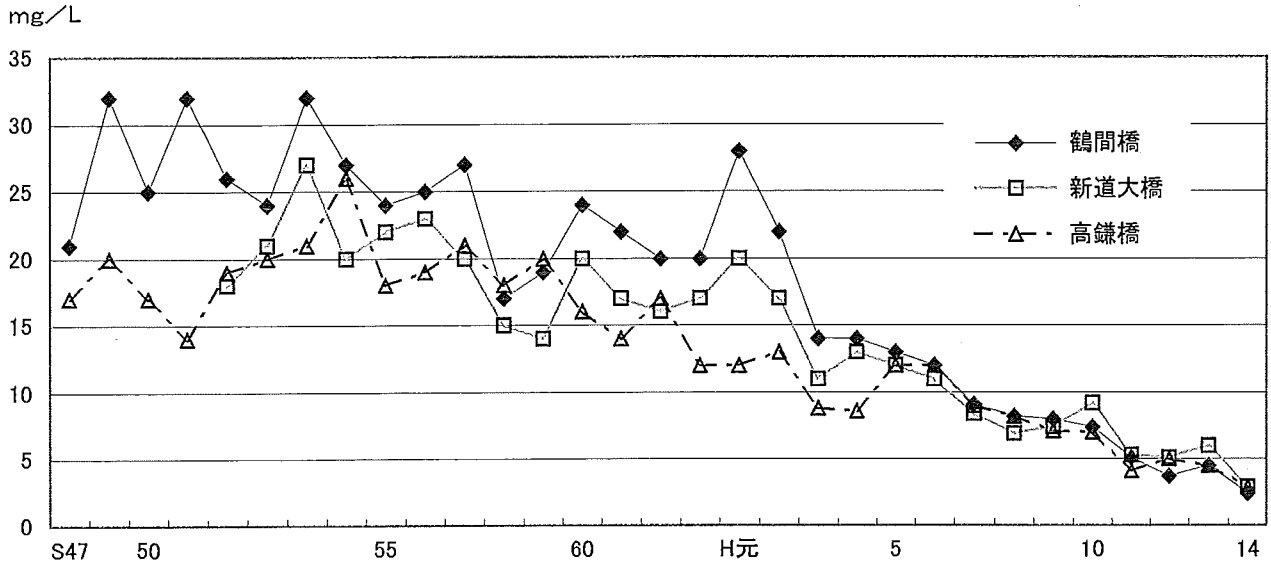


図-5 境川本川のBOD年平均值経年変化 (測定計画)

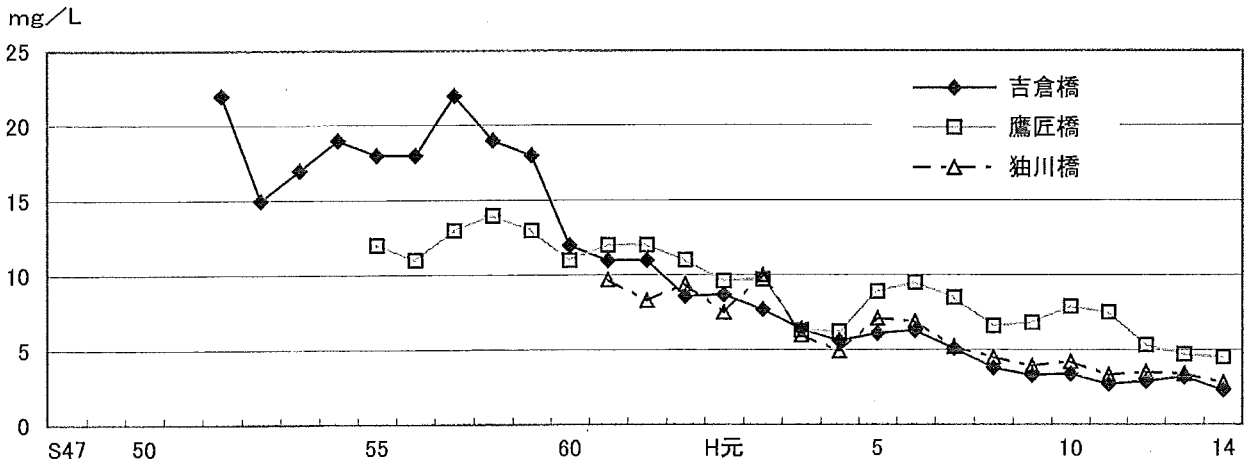


図-6 柏尾川、狛川のBOD年平均值経年変化 (測定計画)

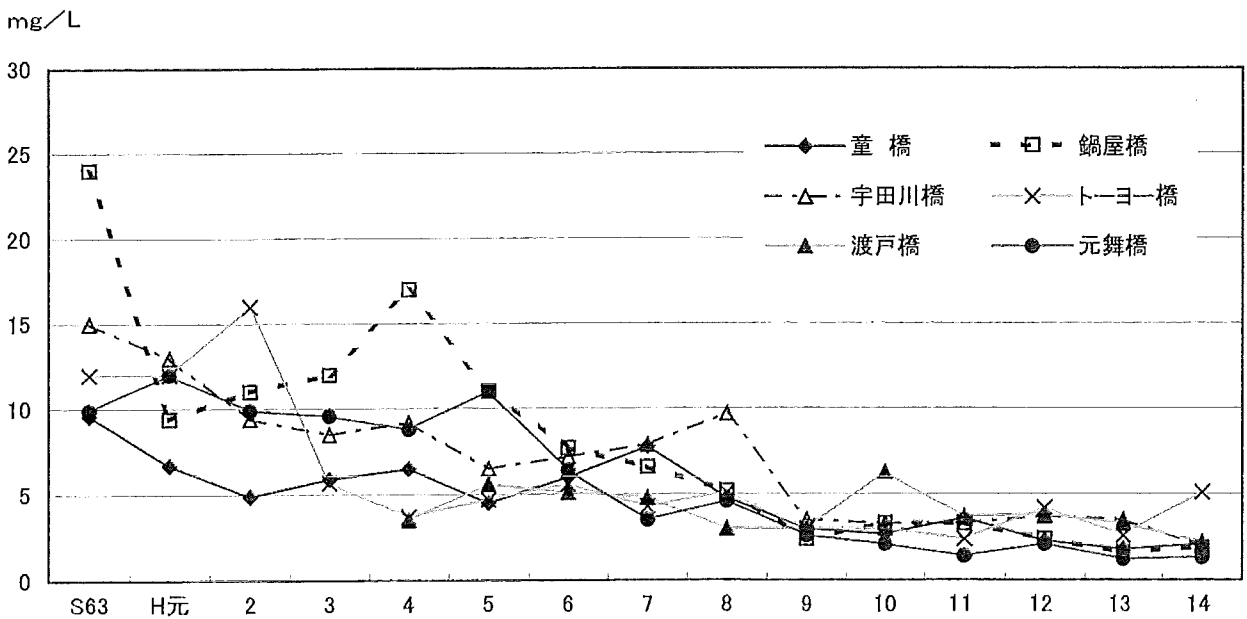


図-7 境川支川のBOD年平均值経年変化 (市計画継続6地点)



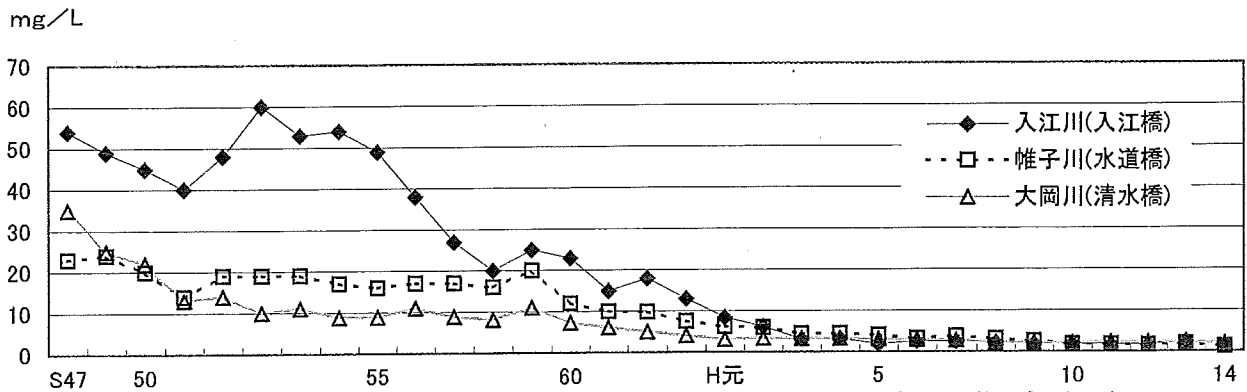


図-8 入江川、帷子川、大岡川のBOD年平均値経年変化 (測定計画)

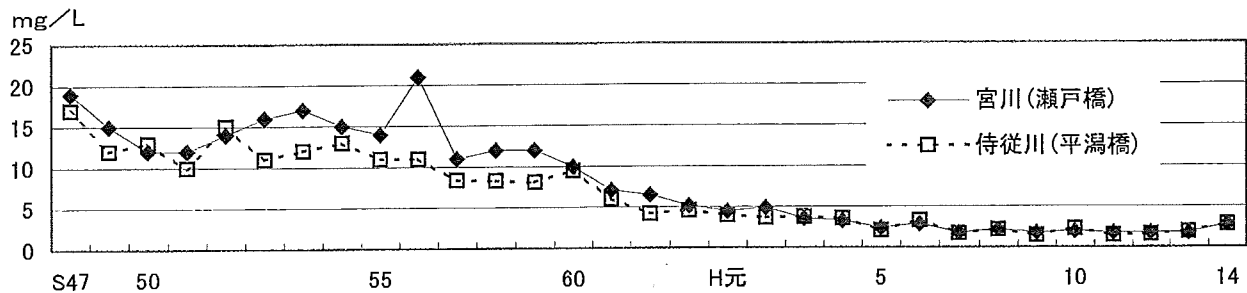


図-9 宮川、侍従川のBOD年平均値経年変化 (測定計画)

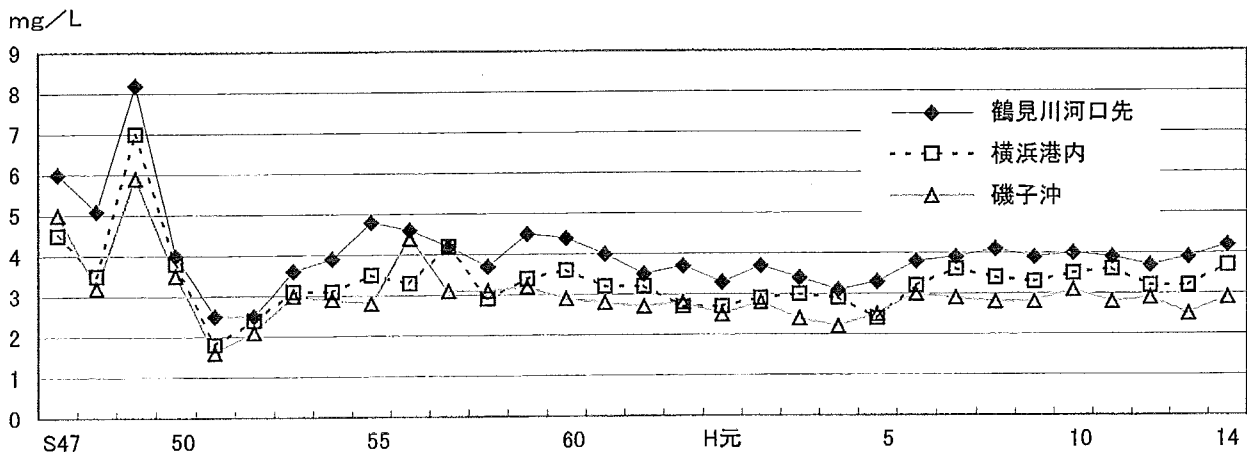


図-10 東京湾(6)、(7)水域(C類型)のCOD年平均値経年変化 (測定計画)

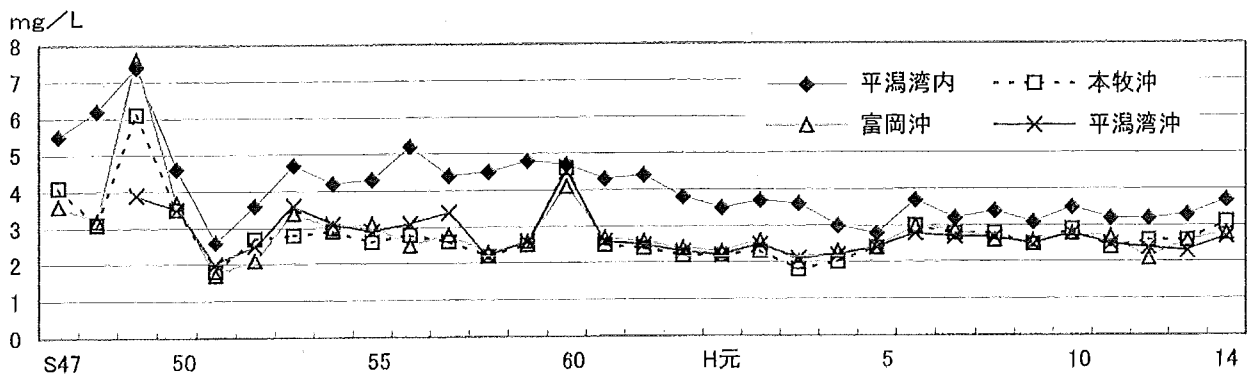


図-11 東京湾(10)、(12)水域(C類型)のCOD年平均値経年変化 (測定計画)

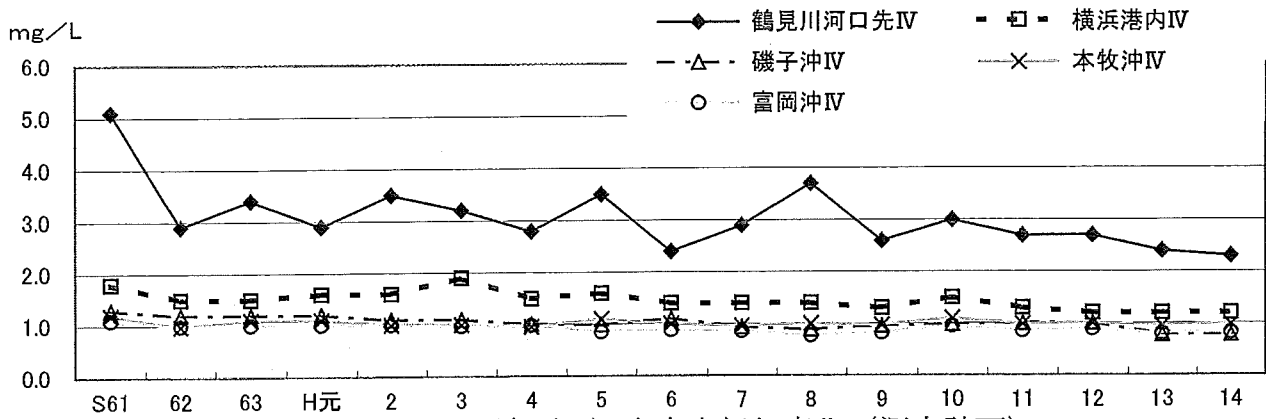


図-12 東京湾 (口) 全窒素経年変化 (測定計画)

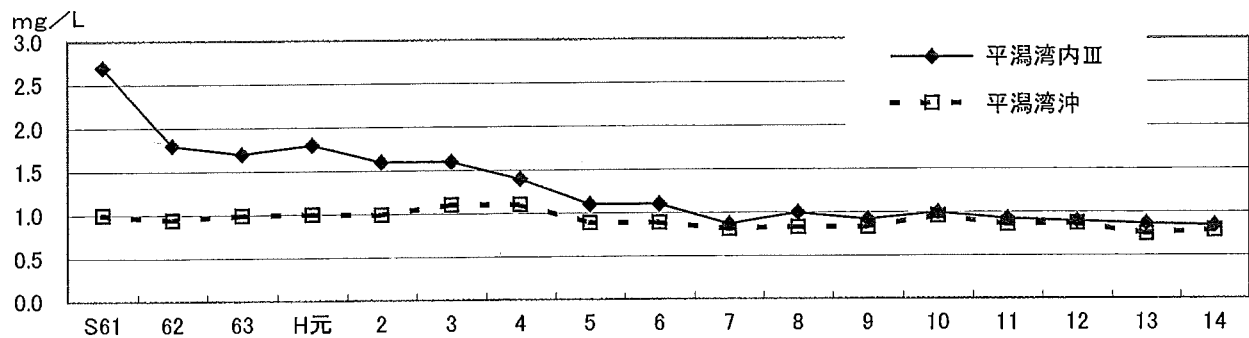


図-13 東京湾 (二) 全窒素経年変化 (測定計画)

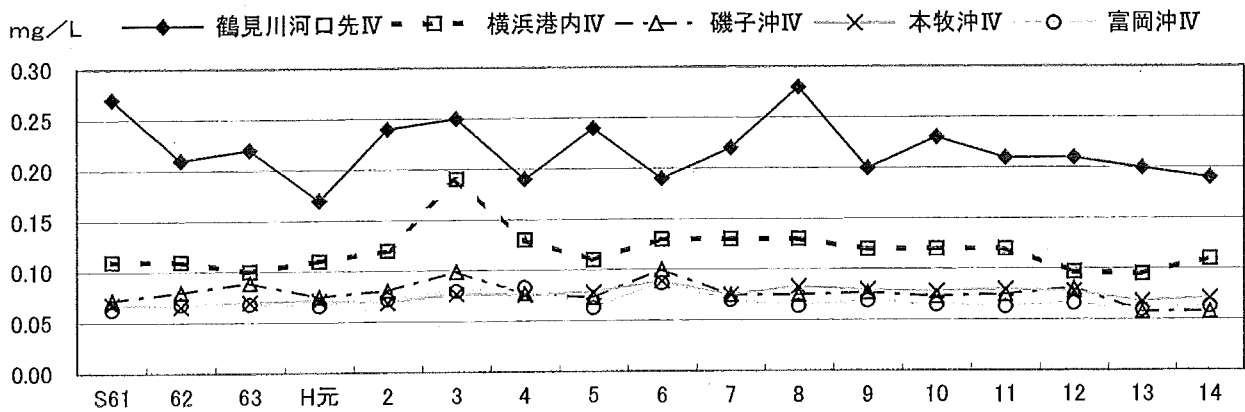


図-14 東京湾 (口) 全磷経年変化 (測定計画)

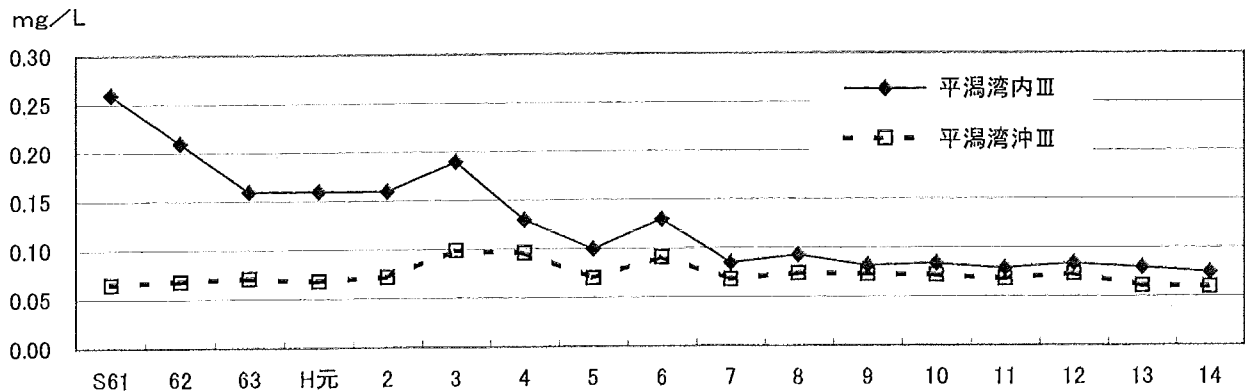


図-15 東京湾 (二) 全磷経年変化 (測定計画)

## 資料2

### 平成14年度地下水の水質の状況について

地下水の水質測定は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県知事が定める地下水質測定計画（以下「測定計画」という）により実施しています。

平成14年度は、前年度と同様に以下の調査を実施しました。

(1) 概況調査（メッシュ調査と定点調査の2種類）

ア メッシュ調査：市域を1km四方に区分し、4年間で全市域について調査するもの

イ 定点調査：長期的な観点から経年的な変化を調べるため、本市設置の16の井戸について、毎年交互に8井戸を調査するもの

(2) 定期モニタリング調査：これまでの概況調査で汚染が発見された井戸の汚染状態を、継続的に調査するもの

(3) 汚染井戸周辺地区調査：今年度のメッシュ調査で汚染が発見された井戸の汚染範囲を調査するもの

平成14年度の測定結果は、次のとおりです。

#### 1 測定内容

(1) 測定期間：平成14年10月、平成15年3月

(2) 測定地点数、測定項目、測定回数

ア メッシュ調査及び定点調査

調査の種類		メッシュ調査地点	定点調査地点
環境基準項目 (25項目*)	重金属、PCB等7項目	30	8
	農薬等7項目	30	8
	有機塩素系化合物等11項目	90	8
その他項目	フェノール類	30	8
一般項目	pH、水温等5項目	90	8
市独自項目	クロロホルム	90	8

\*（環境基準項目は26項目ありますが、アルキル水銀は総水銀が検出された場合に調査することにしたため、1項目少ない25項目としました。）

イ 定期モニタリング調査及び汚染井戸周辺地区調査

調査の種類	定期モニタリング調査	汚染井戸周辺地区調査	
		今年度新規対象	継続実施
測定井戸数	7	7（2地域）	7（2地域）
測定項目	汚染関連物質のみ		
測定回数	年1回		

## 2 測定結果の概要

### (1) 概況調査

ア メッシュ調査：90地点（測定地点は図示のとおり）

1,2-ジクロロエタンが2地点、1,1,1-トリクロロエタンが1地点、トリクロロエチレンが2地点、テトラクロロエチレンが3地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が30地点、ほう素が18地点で検出されましたが、このうち環境基準に不適合であったものは、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が2地点でした。

イ 定点調査：8地点（16定点のうち毎年交互に8定点について調査）

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が6地点、ほう素が4地点で検出されましたが、環境基準にはすべて適合していました。

#### 調査地点

鶴見区	北寺尾四丁目	緑区	中山町
旭区	都岡町	緑区	上山町
磯子区	田中二丁目	泉区	中田西三丁目
金沢区	六浦町	瀬谷区	阿久和南四丁目

### (2) 定期モニタリング調査（7井）

シス-1,2-ジクロロエチレンが1井、テトラクロロエチレンが1井、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が5井で検出されましたが、このうち環境基準に不適合であったものは、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が3井でした。

### (3) 汚染井戸周辺地区調査（4地域14井）

今年度新たに対象となった港北区高田町付近の3井と港北区箕輪町一丁目付近の4井で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について調査したところ、一部で基準を超過していた井戸がありました。

また、継続調査としては、旭区中尾一丁目付近の4井、戸塚区上倉田町付近の3井で、シス-1,2-ジクロロエチレン等3項目について測定しました。

その結果、いずれの井戸でも検出した項目はありませんでした。

また、市独自の調査として、クロロホルムについても、メッシュ調査（90地点）、定点調査（8地点）と同じ地点で調査を行いました。その結果、2地点で検出されましたが、指針値以下でした。

測定計画に基づく地下水質調査結果及び市独自調査結果

調査項目	メッシュ調査			定点調査			環境基準値等 (mg/L)	
	調査 検体 数	検出 検体 数	基準超 過検体 数	調査 検体 数	検出 検体 数	基準超 過検体 数		
環境	カドミウム	30	0	0	8	0	0.01 以下	
	全シアン	30	0	0	8	0	検出されないこと	
	鉛	30	0	0	8	0	0.01 以下	
	六価クロム	30	0	0	8	0	0.05 以下	
	砒素	30	0	0	8	0	0.01 以下	
	総水銀	30	0	0	8	0	0.0005 以下	
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	検出されないこと	
	PCB	30	0	0	8	0	検出されないこと	
	基準	ジクロロメタン	90	0	0	8	0	0.02 以下
		四塩化炭素	90	0	0	8	0	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン		90	2	0	8	0	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン		90	0	0	8	0	0.02 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン		90	0	0	8	0	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン		90	1	0	8	0	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン		90	0	0	8	0	0.006 以下	
トリクロロエチレン		90	2	0	8	0	0.03 以下	
テトラクロロエチレン		90	3	0	8	0	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン		90	0	0	8	0	0.002 以下	
項目	チウラム	30	0	0	8	0	0.006 以下	
	シマジン	30	0	0	8	0	0.003 以下	
	チオベンカルブ	30	0	0	8	0	0.02 以下	
	ベンゼン	90	0	0	8	0	0.01 以下	
	セレン	30	0	0	8	0	0.01 以下	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	30	30	2	8	6	10 以下	
	ふっ素	30	0	0	8	0	0.8 以下	
	ほう素	30	18	0	8	4	1 以下	
	その他項目	フェノール類	30	0	0	8	0	0.005 以下
	市独自項目	クロロホルム	90	2	0	8	0	0.06 以下
一般項目	pH	90	0	0	8	0	5.8~8.6	

検出検体数は基準超過検体数を含む。

※ 環境基準（平成9年3月13日 環境庁告示第10号、平成11年2月22日改正）

フェノール類及びpH：水道法第4条に基づく水質基準値

クロロホルム：水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件及び地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について（平成11年2月21日 環境庁水質保全局長通知）」に定める指針値

○ 環境基準超過項目について

調査の種類	環境基準超過項目	地点	測定結果
メッシュ調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (環境基準値：10 mg/L)	港北区高田町	19 mg/L
		港北区箕輪町一丁目	20 mg/L
定期モニタリング調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (環境基準値：10 mg/L)	泉区新橋町	13 mg/L
		泉区下飯田町	13 mg/L
		泉区岡津町	16 mg/L

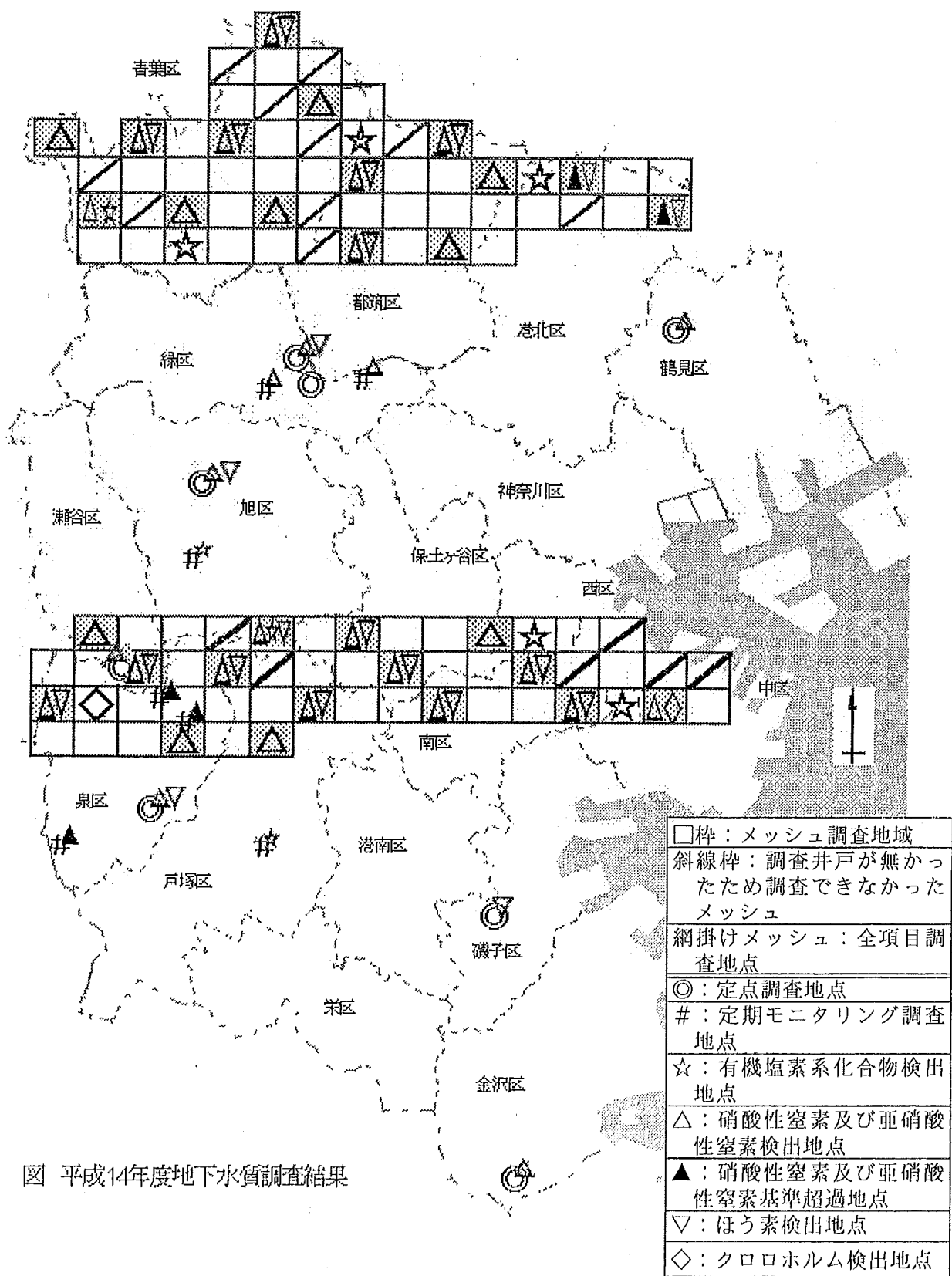


図 平成14年度地下水質調査結果

○ 人の健康の保護に関する環境基準（公共用水域及び地下水に適用）

(mg/L 以下)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.01	1,1,1,-トリクロロエタン	1
全シアン	検出されないこと	1,1,2,-トリクロロエタン	0.006
鉛	0.01	トリクロロエチレン	0.03
六価クロム	0.05	テトラクロロエチレン	0.01
砒素	0.01	1,3-ジクロロプロペン	0.002
総水銀	0.0005	チウラム	0.006
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02
ジクロロメタン	0.02	ベンゼン	0.01
四塩化炭素	0.002	セレン	0.01
1,2-ジクロロエタン	0.004	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
1,1-ジクロロエチレン	0.02	ふっ素	0.8
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	ほう素	1

直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。

基準値は年間平均値とする。

ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

○ 生活環境の保全に関する環境基準（公共用水域に適用）

1 河川（湖沼を除く）

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	5,000 MPN/100mL 以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 mg/L 以上	—

1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

2 大腸菌群数に係る基準値については、当分の間適用しない。

(平成12年10月31日 神奈川県告示第702号)

※ 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

※ 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

- ※ 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- ※ 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- ※ 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- ※ 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
- ※ 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩道を含む。）において不快感を生じない限度

## 2 海域

ア

類型	利用目的の 適応性	水素イオン 濃度指数 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸 素量 (DO)	大腸菌 群数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲 げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3mg/L以下	5mg/L 以上	—	検出されない こと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8mg/L以下	2mg/L 以上	—	—

イ

類型	利用目的の 適応性	全窒素	全磷
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く)	0.6 mg/L以下 [0.83mg/L以下]	0.05 mg/L以下 [0.065mg/L以下]
IV	水産3種、工業用水、生物生息環 境保全	1 mg/L以下 [1.2mg/L以下]	0.09 mg/L以下 [なし]

- ※ 基準値は、上層の年間平均値とする。
- ※ 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。
- ※ 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。
- ※ 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。
- ※ 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度。
- ※ [ ]内は平成16年度暫定目標



## 資料3

### 平成14年度地盤沈下の状況について

#### 1 平成14年度 横浜市内の地盤沈下状況

##### (1) 調査方法

市内の地盤沈下状況を把握するため、毎年1回定期的に精密水準測量を行っております。

主に軟弱地盤である沖積低地を対象地域とし、平成14年度は494の観測地点、測量延長493kmの調査を実施しました。

##### (2) 調査結果

平成13年度と標高値が比較できた490の成果地点のうち、10mm以上20mm未満沈下したのは21地点で、20mm以上沈下した地点はありません。

(表-1)

また、10mm以上20mm未満の沈下面積は、4.80km<sup>2</sup>となっています。

(表-2、図-1)

#### 2 最近の沈下状況

横浜市内の地盤沈下は、工場・事業場での地下水揚水や都心部での大規模な地下掘削工事等による地下水排除が原因となっています。この対策として、従来「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」による地下水揚水規制と「横浜市地盤沈下対策指導要綱」による掘削工事における地盤沈下防止の指導を行ってきましたが、平成15年4月に「横浜市生活環境の保全等に関する条例」が施行されたため、その内容に沿った地盤沈下対策に関する事業者への規制、指導を行うことになりました。

表-1

## 平成14年度水準測量結果集計

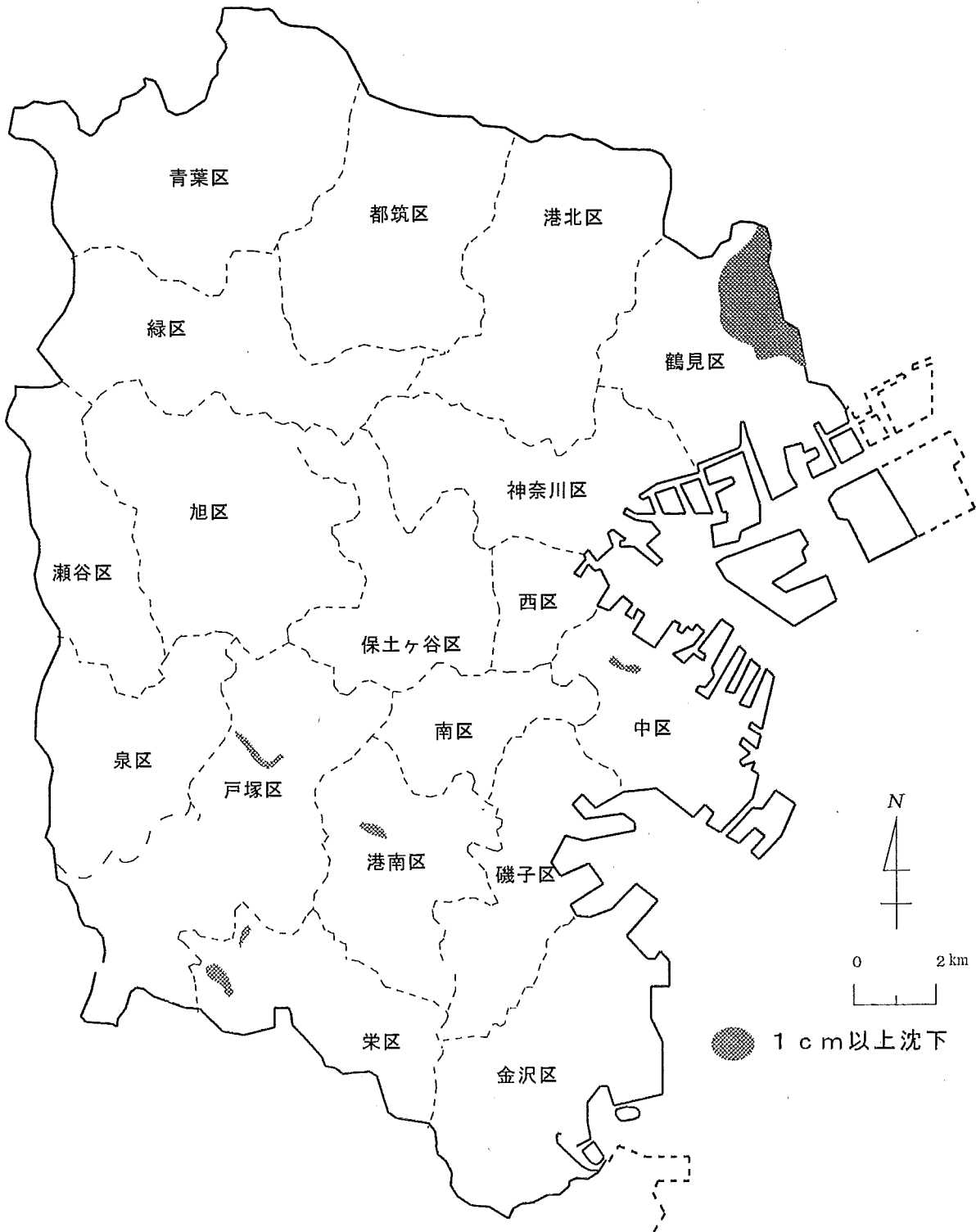
(観測基準日 平成15年1月1日)

種別 区名	観測地点数	成果地点数	沈下地点数	沈下内訳 (:mm)			年間最大変動量		
				10未満	10以上 20未満	20以上	変動量(mm)	町名	点番号
鶴見	54	53	51	38	13		- 17.6	元宮一丁目	1
神奈川	34	34	16	16			- 8.4	大野町	121
西	17	16	6	6			- 4.3	中央一丁目	220
中	27	27	7	5	2		- 18.6	石川町一丁目	318
南	12	12	10	10			- 6.0	真金町一丁目	722
港南	20	20	18	17	1		- 11.2	上永谷一丁目	K-15
保土ヶ谷	15	14	0				0.0	狩場町	812
旭	19	19	10	10			- 8.8	矢指町	A-14
磯子	22	22	20	20			- 5.4	洋光台六丁目	433
金沢	38	38	31	31			- 9.7	福浦三丁目	539
港北	52	52	21	21			- 5.7	小机町	991
緑	19	19	5	5			- 5.8	長津田町	M-39
青葉	36	36	12	12			- 1.8	荏田西一丁目	I-110048
都筑	28	28	8	8			- 4.4	池辺町	M-14
戸塚	32	31	22	20	2		- 17.0	柏尾町	T-16
栄	30	30	30	27	3		- 13.0	金井町	T-49
泉	20	20	17	17			- 6.3	下飯田町	T-30
瀬谷	19	19	14	14			- 9.6	瀬谷六丁目	S-22
計	494	490	298	277	21				

注) 観測地点のうち前年と比較できるものを成果地点としました。

表-2 変動量別面積推移表

年度	沈下面積 (km <sup>2</sup> )					調査面積 (km <sup>2</sup> )	年間最大変動量 (mm)	年間最大変動地点
	10 mm以上 20 mm未満	20 mm以上 30 mm未満	30 mm以上 40 mm未満	40 mm以上	合計			
5	0.31	0.03			0.34	190.34	- 28.8	緑区白山町
6	0.52				0.52	190.34	- 17.2	中区横浜公園
7	9.65	0.03			9.68	190.34	- 20.6	瀬谷区瀬谷六丁目
8	0.09				0.09	190.34	- 13.9	保土ヶ谷区権太坂一丁目
9	4.08				4.08	190.34	- 18.4	都筑区池辺町
10	0.21				0.21	190.34	- 16.1	西区平沼二丁目
11	2.63				2.63	190.34	- 17.8	鶴見区馬場三丁目
12	0.79				0.79	190.34	- 12.9	神奈川区大野町
13	0.56	0.06			0.62	190.34	- 21.5	栄区桂町
14	4.80				4.80	190.34	- 18.6	中区石川町一丁目



図一 1 横浜市地盤沈下年間変動図  
平成14年1月1日～15年1月1日

## 資料4

### 平成14年度交通騒音・振動の状況について

横浜市では、道路沿道、鉄道沿線での定点測定や市民からの調査依頼による測定、また、航空機騒音の常時測定も継続的に行っています。

平成14年度の測定結果は、次のとおりです。

#### 1 道路交通騒音・振動

##### ・騒音調査

毎年継続的に市内の国道や高速道路等の幹線道路沿道の24地点で測定を行っている定点調査と、市民からの調査依頼による測定を24地点、合計48地点で行いました。

定点調査の結果では、昼間及び夜間ともに環境基準に適合した地点が10地点(42%)、要請限度を超えた地点が2地点(8%)でした。

調査依頼による結果では、昼間及び夜間ともに環境基準に適合した地点が11地点(46%)、要請限度を超えた地点が6地点(25%)でした。

##### ・振動調査

調査依頼による測定を21地点で行いましたが、要請限度を超えた地点はありませんでした。

表-1 (1) 定点における道路交通騒音の測定結果 (L<sub>aeq</sub>)

測定場所	用途地域	道路名称	測定結果		区分*
			昼間	夜間	
1 鶴見区生麦	商業	国道15号	73	73	×
2 旭区都岡町	二種住居	国道16号	67	65	○
3 青葉区しらとり台	準住居	国道246号	70	69	△
4 保土ヶ谷区峰岡町	一種住居	国道1号	54	51	○
5 港南区日野	準工	横浜鎌倉線	71	67	△
6 緑区十日市場町	一種住居	東名高速道路	63	62	○
7 南区南太田	一種住居	首都高・狩場線	58	55	○
8 磯子区滝頭	近隣商業	国道16号	71	70	△
9 金沢区大道	近隣商業	原宿六浦線	72	70	△
10 中区新山下	準工	山下本牧磯子線	72	70	△
11 神奈川区羽沢町	無指定	第三京浜	69	66	△
12 神奈川区三ツ沢中町	近隣商業	国道1号	69	67	△
13 戸塚区品濃町	準住居	横浜新道	78	76	×

14 保土ヶ谷区新桜ヶ丘	一種住居	保土ヶ谷国道	67	65	○
15 磯子区峰町	無指定	横浜横須賀道路	69	64	○
16 港北区樽町	近隣商業	東京丸子横浜線	71	70	△
17 都筑区川和町	近隣商業	横浜上麻生線	70	65	○
18 瀬谷区瀬谷	二種住居	横浜厚木線	70	67	△
19 泉区中田北	準住居	横浜伊勢原線	67	65	○
20 鶴見区生麦	商業	国道15号	71	70	△
21 鶴見区下末吉	準工	国道1号	70	67	△
22 旭区矢指町	無指定	丸子中山茅ヶ崎線	72	70	△
23 金沢区能見台	一種中高	横横・金沢支線	58	53	○
24 都筑区平台	準工	新横浜元石川線	69	65	○

※ 区分 ○：環境基準及び要請限度以下の地点  
△：環境基準を超えるが要請限度以下の地点  
×：環境基準及び要請限度を超える地点

表-1 (2) 定点における道路交通騒音環境基準適合地点数の経年変化

年 度	8	9	10	11	12	13	14
測定地点数	24	23	24	24	25	24	24
昼夜間とも適合	3	3	5	5	6	8	10
昼間または夜間のいずれかが適合	3	4	3	3	2	5	5
昼夜間とも不適合	18	16	16	16	17	11	9

表-2 市民からの調査依頼による道路交通騒音の測定結果 (L<sub>aeq</sub>)

測定場所	用途地域	道路名称	車線数	測定結果 dB(A)		区分※
				昼間	夜間	
1 緑区北八朔町 A †	一種住居	東名高速道路	7	74	73	×
2 緑区北八朔町 B †	一種住居	東名高速道路	7	77	76	×
3 戸塚区川上町	準住居	横浜新道	5	71	69	△
4 戸塚区上矢部町	一種住居	横浜新道	4	55	53	○
5 戸塚区名瀬町 A †	一種住居	横浜新道	4	64	61	○
6 戸塚区名瀬町 B †	一種住居	横浜新道	7	66	63	○
7 保土ヶ谷区新桜ヶ丘 A †	二種住居	保土ヶ谷国道	9	73	72	×
8 保土ヶ谷区新桜ヶ丘 B †	一種住居	保土ヶ谷国道	8	64	62	○
9 西区北軽井沢	一種住居	首都高三ツ沢線	3	70	68	△
10 戸塚区上矢部町	一種住居	国道1号	5	75	73	×
11 戸塚区戸塚町	一種住居	国道1号	6	72	71	×
12 金沢区富岡東	工業地域	国道357号・高速湾岸線	4/4	74	73	×
13 神奈川区羽沢町 A †	一種住居	環状2号線	6	61	57	○
14 神奈川区羽沢町 B †	一種住居	環状2号線	7	59	53	○
15 神奈川区羽沢町 C †	一種住居	環状2号線	6	68	65	○
16 保土ヶ谷区東川島町	一種住居	環状2号線	6	68	65	○
17 保土ヶ谷区今井町 A †	準工業	環状2号線・保土ヶ谷国道	7/6	66	63	○

18 保土ヶ谷区今井町 B	‡	準工業	環状2号線・保土ヶ谷国道	7/6	68	65	○
19 港南区上永谷	‡	準住居	環状2号線	6	70	68	△
20 保土ヶ谷区東川島町 A	‡	一種住居	環状2号線	6	72	69	△
21 保土ヶ谷区東川島町 B	‡	一種住居	環状2号線	6	72	68	△
22 港南区下永谷	‡	準住居	環状2号線	7	72	70	△
23 青葉区あかね台1丁目		一種低専	市道	2	55	49	○
24 都筑区新栄町	‡	準住居	市道	4	72	68	△

- ※ 区分 ○：環境基準及び要請限度以下の地点  
△：環境基準を超えるが要請限度以下の地点  
×：環境基準及び要請限度を超える地点  
‡：幹線交通を担う道路に近接する区域

表一 3 市民からの調査依頼による道路交通振動の測定結果 一昼間一 (L<sub>10</sub>)

測定場所	用途地域	道路名称	車線数	測定結果 dB	区分 ※
1 戸塚区名瀬町	一種住居	横浜新道	6	49	△
2 青葉区桂田町	近隣商業	国道246号・市道	5/5	55	△
3 金沢区富岡東	工業地域	国道357号	5	46	○
4 港北区鳥山町	二種住居	(主県)横浜上麻生線	2	48	△
5 都筑区川和町	無指定	(主県)横浜上麻生線	2	44	○
6 瀬谷区下瀬谷3丁目	準住居	(主県)丸子中山茅ヶ崎線	3	50	△
7 神奈川区六角橋6丁目	一種住居	(主市)鶴見三ツ沢線	2	48	△
8 神奈川区入江1丁目	近隣商業	(県道)大田神奈川線	3	49	○
9 鶴見区矢向6丁目	近隣商業	市道	2	39	○
10 神奈川区羽沢町	一種住居	市道	2	50	△
11 神奈川区鶴屋町	商業地域	市道	1	46	○
12 西区岡野町2丁目	近隣商業	市道	2	41	○
13 南区大岡5丁目	一種低専	市道	2	42	○
14 金沢区釜利谷東	準住居	市道	2	41	○
15 都筑区佐江戸	工業地域	市道	2	51	△
16 青葉区榎が丘	一種低専	市道	2	50	△
17 青葉区美しが丘	一種低専	市道	2	46	△
18 青葉区あかね台1丁目	一種低専	市道	2	54	△
19 泉区上飯田	一種低専	市道	2	46	△
20 瀬谷区本郷	一種低専	市道	2	48	△
21 瀬谷区三ツ境	一種低専	市道	2	42	○

- ※ 区分 ○：要請限度と比較して、その差が-20 dB以上の地点  
△：要請限度と比較して、その差が-10~-19 dBの地点  
×：要請限度と比較して、その差が0~-9 dBの地点

## 2 鉄道騒音・振動

### (1) 新幹線

騒音・振動について、8測線×3地点の合計24地点で測定を行いました。

- ・騒音：16地点（67％）で環境基準に適合しました。
- ・振動：24地点（100％）で環境省指針値（70デシベル）に適合しました。

表－4 新幹線騒音の環境基準適合状況

軌道からの距離	住居系地域（環境基準 70 dB）			商工業地域（環境基準 75 dB）		
	適合数	不適合数	適合率（％）	適合数	不適合数	適合率（％）
12.5 m	2	5	29	1	0	100
25 m	5	2	71	1	0	100
50 m	6	1	86	1	0	100
合計	13	8	62	3	0	100

表－5 新幹線振動の（指針値 70dB）適合状況

軌道からの距離	適合数	不適合数	適合率（％）
12.5 m	8	0	100
25 m	8	0	100
50 m	8	0	100
合計	24	0	100

表－6 新幹線騒音レベルの経年変化

単位：dB(A)

軌道からの距離	S62	63	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
12.5 m	78	77	77	75	76	76	76	77	75	74	74	73	73	74	74	73
25 m	75	75	75	73	74	73	73	74	72	72	71	70	71	70	70	70
50 m	70	69	70	68	68	68	68	69	67	67	67	65	65	66	65	64

表－7 新幹線振動レベルの経年変化

単位：dB

軌道からの距離	S62	63	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
12.5 m	65	67	66	67	66	66	67	67	67	66	66	64	63	64	63	64
25 m	62	62	61	62	62	63	63	63	62	63	62	61	60	60	60	60
50 m	56	57	58	58	58	58	58	58	57	57	57	57	56	56	55	55

### (2) 在来線

在来線については、騒音、振動ともに環境基準等はありません。

- ・騒音：調査依頼等により、12地点で測定を行いました。  
その結果は41～92 dB(A)でした。
- ・振動：調査依頼等により、12地点で測定を行いました。  
その結果は47～68 dBでした。

表－8 在来線の騒音及び振動レベルの測定結果

番号	鉄道名	測定場所	鉄道構造	騒音レベル	振動レベル
				dB(A)	dB
1*	東海道線	保土ヶ谷区岩崎町	盛土	75	63
2*	横須賀線	保土ヶ谷区岩崎町	盛土	84	63
3*	根岸線	中区麦田町	鉄桁	82	—
4*	根岸線	中区根岸町	盛土	85	60
5*	横浜線	緑区いぶき野	盛土	88	68
6	京浜急行線	神奈川区子安通	平坦	92	68
7	京浜急行線	神奈川区新町	盛土	83	54
8*	東横線	港北区太尾町	盛土	87	61
9*	田園都市線	青葉区荏田北	平坦	82	53
10*	相模鉄道線	旭区中希望ヶ丘	盛土	84	57
11	市営地下鉄線	南区吉野町	隧道	41	49
12	市営地下鉄線	南区吉野町	隧道	—	47
13	市営地下鉄線	都筑区茅ヶ崎南	高架	66	49

\*：測定が上り側で行われたもの

騒音：原則として、上り下り合わせて測定した20本の上位10本のパワー平均

振動：原則として、上り下り合わせて測定した20本の上位10本の算術平均

### 3 航空機騒音

横浜市域は、「航空機騒音に係わる環境基準（70又は75 WECPNL）」が適用されませんが、昭和53年5月から厚木基地に離発着する航空機の騒音を把握するため、市内3地点で常時監視を行っています。

測定結果は、59から61 WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）です。

また、経年的にみると、緑区長津田小学校と瀬谷区相沢小学校ではほぼ同レベルで推移していましたが、泉区東中田小学校では平成13年度に上昇がみられた後、14年度には低下しました。

表－9 航空機騒音の経年変化 (WECPNL)

年度	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
緑区長津田小学校	59	60	61	61	61	62	61	61	58	60	60	59	59	60
瀬谷区相沢小学校	59	59	61	60	61	61	61	60	61	61	60	59	59	59
泉区東中田小学校	59	59	61	59	58	59	58	58	58	57	57	58	63	61



○ 道路騒音の環境基準・要請限度及び振動の要請限度

1 騒音の環境基準（道路に面する地域）

(L<sub>Aeq</sub> : 等価騒音レベル)

地域の区分	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
70 デシベル以下	65 デシベル以下

「幹線交通を担う道路」：国道及び都道府県道並びに4車線以上の市町村道をいう。

2 騒音の要請限度

騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度

(L<sub>Aeq</sub> : 等価騒音レベル)

地域の区分	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
1 a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65 デシベル以下	55 デシベル以下
2 a区域のうち2車線以上の道路に面する区域	70 デシベル以下	65 デシベル以下
3 b地域のうち2車線以上の道路に面する区域及びc地域のうち車線を有する道路に面する地域	75 デシベル以下	70 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する区域（二車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15m、二車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20mまでの範囲をいう。）に係る限度は、上表にかかわらず、昼間においては75デシベル、夜間においては70デシベルとする。

\* 地域の類型、区域区分

環境基準の地域の類型	騒音規制法の区域区分	都市計画法による用途地域
A 地域	a 区域	第1種低層住居専用地域
		第2種低層住居専用地域
		第1種中高層住居専用地域
		第2種中高層住居専用地域
B 地域	b 区域	第1種住居地域
		第2種住居地域
		準住居地域、無指定
C 地域	c 区域	近隣商業地域、商業地域
		準工業地域、工業地域

<自動車騒音の限度>

騒音規制法第17条第1項の規定により、この限度を超えて周辺的生活環境が著しくそなわれると認めるときは、市長は公安委員会に対し、道路交通法による規制措置を

とるよう要請することができ、また、道路管理者又は関係行政機関の長に対して、自動車騒音の大きさの減少に資する事項に関し、意見を述べることができる。

### 3 振動の要請限度

#### 振動規制法第16条第1項に基づく道路交通振動の限度

(昭和51年11月10日 総理府令第58号、振動規制法施行規則別表第2)

	昼 間 (午前8時～午後7時)	夜 間 (午後7時～午前8時)
第1種区域	65 デシベル	60 デシベル
第2種区域	70 デシベル	65 デシベル

\* 区域の区分

振動規制法の区域区分	都市計画法による用途地域
第 1 種 区 域	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、無指定
第 2 種 区 域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

#### <道路交通振動の限度>

振動規制法第16条第1項の規定により、この限度を超えて周辺的生活環境が著しく損なわれている認められるときは、市長は道路管理者に道路交通振動の防止のための舗装、維持又は修繕の措置を執るべきこととすべきこと要請し、又は公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請するものとする。

### ○ 新幹線騒音の環境基準及び振動の指針値

#### 1 騒音の環境基準

地域の類型	都市計画法による用途地域	基準値
I	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域	70 dB
	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域	
	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 dB

#### 2 新幹線鉄道振動の指針値

- (1) 70 dBを超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策を講じること。
- (2) 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置をとること。